

## 2015年度 第8回 スポーツ・健康科学研究科委員会議事録 要旨

日 時： 2015年12月 8日 (火) 午後1時33分～午後2時43分  
場 所： 東松山校舎 9号館会議室  
構成員： 14名 (定足数 8名)  
出席数： 13名 (定足数 充足)  
欠席者： 1名  
議 長： スポーツ・健康科学研究科委員長

### 《報告事項》

1. 2016年度秋季入学試験手続き状況について  
議長より、標記の件について資料に基づき、本研究科の手続者は4名であると報告があった。
2. 2015年12月5日・8日 大学院入試相談会の報告について  
議長より、標記の件について資料に基づき報告があった。12月5日(土)板橋における、全研究科同時開催の進学相談会では、専攻主任の健康科学科教授が担当し、当研究科の希望者は0名であった旨、報告があった。  
また、12月8日(火)に東松山校舎で開催した本研究科独自の進学相談会においては、担当である健康科学科教授から、健康科学科の1年次生が1名と、2年次生3名の将来を見据えた参加があり、今後に期待したい旨、報告があった。
3. 2016(平成28)年度 大学院学年暦について  
議長より、標記の件について資料に基づき、最終版の報告があった。
4. 2017(平成29)年度 大学院入学試験日程について  
議長より、標記の件について資料に基づき報告があった。本研究科は秋季試験を2016年10月1日(土)に、3月入試を2017年3月4日(土)に実施することが決定された旨、報告があった。
5. 2017(平成29)年度 修士論文計画書(1年生)の提出について  
議長より、標記の件について資料に基づき報告があった。2015年度 入学生6名全員が修士論文計画書を提出したとの報告があった。
6. その他  
特になし。

### 《報告承認事項》

1. 2016(平成28)年度 大東文化大学大学院学生外国留学申請について  
議長より標記の件について資料に基づき、本研究科の希望者がなく全体で9名の留学生枠のうちフィールドワークの希望者のみ決定された旨の報告があった。

2. その他  
特になし。

## 《議案》

1. 2015年度 修士論文審査発表会及び口頭試問の実施要領（案）について  
議長の指名により、教務委員長のスポーツ科学科教授から標記の件について、資料に基づき、2016年1月29日（金）午前9時から修士2年生（17名）の学位論文発表審査会を実施する旨提案され、審議の結果、承認された。  
会場は9号館9405教室で、発表時間は8分、質疑応答は4分で行ない、時間の延長はしないことの確認がなされた。当日、スポーツ科学科教授が公務出張による欠席のため、当該教授自身が「主査」となる学生についての口頭試問は、別日程で行なうこととされた。修士論文提出日は2016年1月13～14日である。
2. 3月入試出願資格審査について  
議長より、標記の件について提案があり、審議の結果これが承認された。  
出願資格の申請期間は2016年2月8日（月）～10日（水）で、発表が2月15日（月）であることから、2月13日（土）の学部教授会開始前に執行部一任で審査させていただきたい旨提案され、これが承認された。
3. 2017(平成29)年度の新カリキュラム関連について  
議長の指名により、教務委員長のスポーツ科学科教授から標記の件について資料に基づき提案があり、審議の結果、承認された。  
教育上の目的やカリキュラム・ポリシーについては、基本的なコンセプトに変更はなく、4「領域」から2「分野」への変更に関する文言の修正に留めたことが報告された。軽微な修正については、委員長、専攻主任の執行部一任としたい旨、提案があり承認された。  
今後、2016年1月までに担当未定となっている担当候補者の確認および、それを踏まえての科目名称を確認、最終調整をし、2016年2月に研究科委員長会議に諮り、同月の大学院評議会で承認を得て、2016年度に作成する「2017年度大学院要項」に掲載できるよう準備することが確認された。
4. その他
  - ・大東文化大学全学教務委員会規程の制定（案）及び大東文化大学全学人事委員会規程の制定（案）については、議長より委員長会議のメンバーからの代表を選出し、両委員会の委員として参加できるよう提案され、承認された。
  - ・入試改革ワーキング・グループのスポーツ科学科准教授から、「推薦入試について」検討中である旨、報告があった。
  - ・議長より、前回の大学院評議会で、論文剽窃防止ソフトの導入計画があり、導入前に希望者を募り、試行してもらう旨の報告があった。なお、希望者については、別途、案内をすとの補足説明があった。
  - ・委員長より、「スポーツ・健康科学研究法」の採点については、DBポータルより出欠名簿を各担当教員が出力して、評価し、委員長に提出するよう要請された。

以上